

平成24年度別海町まちづくり懇談会（尾岱沼地域）会議録

日 時： 平成24年7月9日（月） 19時00分～20時40分

場 所： 東公民館

参加者： 19名（男性15名・女性4名）

町側参加者：水沼町長、磯田副町長、山口教育長、竹中総務部長、佐藤福祉部長、有田産業振興部長、大島教育部長、真籠病院事務長、永野建設水道部次長、田保福祉部次長、大槻商工観光課長、千葉事業課長、門田尾岱沼支所長、竹中特別養護老人ホーム建設準備室主幹、高橋特別養護老人ホーム建設準備室主事
事務局（総合政策課）

尾岱沼地域 別海町まちづくり懇談会次第

1 開 会 （総務部長）

2 挨拶 （町長）

本日はまちづくり懇談会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から町行政に対しまして皆様方にご理解・ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

今年の冬におきましては、例年になく大変寒い日が続き、春先も肌寒さが続いておりましたが、ようやく暖かい日差しが感じられる季節になってきました。また、先週はこの尾岱沼でえびまつりが開催されました。すばらしい天候にも恵まれ盛大に開催されたところでございます。



2日間で2万4千人のお客様にご来場いただいたと聞いております。地域を始め、実行委員会の皆さんに大変ご苦勞いただきましたことに、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

また、この7日8日は、別海町で「新・ご当地グルメグランプリ北海道」が開催されたところですが、この地域の特産でありますホタテを使ったジャンボホタテバーガーが3年連続チャンピオンということで、大変な偉業を成し遂げたところですが、こ

れも別海のジャンボホタテがすばらしい味で、3部門すべて1位、完全優勝ということで、大変嬉しく思っております。この「新・ご当地グルメグランプリ北海道」ですが、3回チャンピオンになると殿堂入りということで、来年の大会では最近開発されましたジャンボホッキステーキ丼が、別海町からの出品になることと思います。来年は芽室町で開催されるということでございます。

さて、別海町の第6次総合計画であります、本年度で4年目を迎えておりますが、これまで厳しい財政状況の下ではございますが、各施策に取り組み計画を推進しております。今後さらに、堅実に計画実施を図っていくために、町民の皆さんの様々なご意見をしっかり聞かせていただきまして、行政施策の中に反映していくことが、協働のまちづくりでありまして、私どもの思いでございます。本日の懇談会におきまして、皆様の町行政に対する日頃の思いや、いろいろなご質問・ご意見をいただければと思っております。

この後、皆様との懇談に入るわけでございますが、その前に2点ほど行政報告という形で町から説明させていただきます。詳しい内容につきましては、後ほど担当から説明をしますが、私からは概略だけ説明させていただきます。

1点目につきましては、特別養護老人ホーム・デイサービスセンターの建替えと経営移譲に関する件でございます。まず、町内の介護施設につきましては、多くの方が入所を待っている状況で、特に特別養護老人ホームにつきましては、毎年100人近くの方が待機という状況です。今後も団塊世代の高齢化によって、介護を必要とする高齢者が急速に増加することが見込まれます。そのことから、高齢対策については、今後も積極的に取り組んでいく必要があると考えております。特別養護老人ホームにつきましては、建物の老朽化に伴いまして、平成19年度から建替え計画の検討を始めています。また、施設整備に合わせて、補助制度の検討や指定管理者制度への移行、及び公設公営、公設民営、民設民営などの検討も行ってきたところでございます。その中で、建替え及び経営につきましては、民間でできることは民間へ委託、利用者ニーズへのスピーディな対応を図り、また介護サービスの質的向上を図り、これらを踏まえまして、民営化の方向で調整を進めてまいりました。民営化に伴いまして、経営移譲先であります社会福祉法人別海柏の実会との基本的な考え方は概ね合意に達したところでございますことから、本施設の建替えと経営移譲に関し今後の計画についてご説明するものでございます。

2点目は、交流センター（旧郊楽苑）についてでございます。私は就任以来、財政の悪化は行政継続の大きな支障になるとの考えから、あらゆる事業を見直しまして、財政の健全化に努めて参りました。その中でも、第三セクターの見直しは、施設の老朽化や維持補修費の財政負担が大きいことから、特に難しい事案でもございました。とりわけ、この交流センターの運営については、毎年多額な赤字と維持補修費を要することから、難しい事案でございましたが、町民の皆様方の強い要請もございまして、施設を存続するための検討を重ねたところでございます。その結果、民間委託が望ましいと判断いたしまして、当初は施設売却を予定しましたが候補者がいなかったこと

から、賃貸施設として株式会社郊楽苑に施設を貸付し、現在に至っている状況でございます。しかしながら、交流センターに関しましては、当初現状のまま貸すとのことから、維持補修費を株式会社郊楽苑が負担をしておりましたが、町としては一民間企業が施設の維持補修等の経費を負担し、町有財産であります交流センターの一部を保有することについては適切ではないとの判断をいたしました。この判断によりまして、施設運営に必要な経費につきましては所有者である町が負担することとして契約書の見直しをいたしまして、これまで株式会社郊楽苑が投資をしていた資産相当額を町が買い上げることとしたというのが、これまでの交流センターの経過説明と今後の町としての方針ということでございます。

以上２点につきまして、概略について説明させていただきましたが、本日の懇談会につきましてはご説明した２点の他に特にテーマを設けておりませんが、これらを含めまして町民の皆様の様々なご意見をいただきまして、これからの行政運営に反映していきたいと考えております。限られた時間ではございますが、お集まりいただきました皆さんから貴重なご意見を数多く頂戴したいと思っておりますので、進行についてもご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 職員紹介（総務部長）

4 日程説明（総務部長）

5 特別養護老人ホーム等建替えと経営移譲について（福祉部次長）

資料の「特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建替えと経営移譲について」をご覧ください。特別養護老人ホームとデイサービスセンターの建替えと経営移譲及び経営後どうなるのか、特に皆様が知りたいと思われることにつきまして、資料太字の見出し順にご説明させていただきます。



はじめに、「なぜ民営化するのですか」につきましては、これまでは様々な分野において別海町がサービスの提供者となってきましたが、最近では高齢者の介護サービスなど、社会福祉法人や NPO 法人がサービスの提供者となり行われております。このような状況から、町としてもコストの削減だけを目的とするものではなく、民間でできることは民間に委ねることを基本とし、既存の行政サービスをさらに向上させ、かつ多様で柔軟なサービスが可能な民間の活力を生かしていくことが必須と考え、民営化を計画したものでございます。

次に「経営移譲の相手はどこですか」につきましては、これらの施設は住民にとって重要な施設でございますので、経営移譲の相手方には施設運営の安定性や継続性の

確保の観点から、地元で障害者福祉施設を長く良好な運営実績を有する「社会福祉法人べっかい柏の実会」とし、協議を重ねております。また、新施設の建替え、施設の運営方針などは、双方の意見がほぼ一致しておりますので、基本合意の締結に向け今後も協議を続けてまいります。

次に「介護サービスは低下しませんか」につきましては、現在のサービスの内容を低下させることのないよう継続するとともに、民営化により、さらにサービスの向上を目指します。また、家族・社会福祉法人・町によるサービスのチェック体制を確立し、苦情などが生じないように対応いたします。

次に「民営化されるとどうなりますか」の（１）スタッフにつきましては、特に介護職員は、入所者や家族の皆様と顔なじみの町職員から社会福祉法人の職員に変わるものと思われそうですが、法人の職員となる介護職員をできるだけ早い時期に特別養護老人ホームで研修や勤務ができるようにし、個別のケースなどはスムーズに移行できるよう進めます。

（２）利用料につきましては、介護保険法で規定されておりますので、公営・民営にかかわらず、同様の負担となります。平成２６年度に建設を予定しております新施設は、国の方針、補助金の交付要綱などを考慮し、全室個室を計画しておりますので、新たに室料が増額されます。個室化により入所者の経済負担が大きくなりますが、民営化することで社会福祉法人による利用者負担の軽減制度を活用することが可能となり、生活保護を受給されている方や低所得者の方も入所可能な施設となります。また、これ以外の方に対する軽減措置につきましても、今後検討させていただきます。

（３）入所されている方が民営化後の施設及び新施設に引き続き入所を希望する場合は、継続して入所をすることができます。また、待機者となっている方につきましても、その取扱いを引継ぎいたします。入所判定の取扱いは選考の透明性及び公平性が求められますことから、社会福祉法人が設置する入所判定委員会に町職員のほかに公正・中立な第三者を参加させることといたします。

次に「なぜ建替えが必要なのですか」につきましては、特別養護老人ホームは新耐震基準以前の昭和４９年に開設された建物で、老朽化が著しいことから入所者が安心して暮らせる生活の場を確保するため、またデイサービスセンターは利用者の増加により１日辺りの定員数を増員したところ手狭な施設となりましたので、特別養護老人ホームとデイサービスセンターを一体化した施設に建替えようとするものでございます。

次に「どのような施設になりますか」につきましては、新施設は従来の４人部屋などの多床室方式から、全室個室としたユニットケアの導入を考えております。資料の３枚目、個室ユニットケアイメージ図をご覧ください。この図は１ユニットのイメージ図となります。中央に共同スペースを設け、その周りに１０の居室と風呂などを設置する間取りとなります。居室は基準により１０．６５平方メートル、概ね６畳の広さでございます。風呂はこの図には描かれておりませんが、１ユニットに１つ、あるいは２つのユニットに１つ設置されます。トイレは個室ごとに設置されている施設も

多数ございます。

個室ユニットケアとは、入所者ひとりひとりの尊厳を重視し、家庭や地域の中で送っていたその人らしい生活が続けられるように施設の居室を個室とし、1ユニット10人以下のグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中で介護を行うものです。従来の施設ではプライバシーを守ることができず、同室者に気兼ねをしながら生活をしなければならないというのが現状ですが、個室にすることで誰にも気兼ねせず自分のペースで生活ができ、今までの生活習慣を維持することができます。

従来、多床室では入所者同士の交流が活発に行われるが、個室では引きこもりや孤立につながりやすい、1人部屋は寂しいからかわいそう、などという意見もありましたが、平成15年版厚生労働白書では現実はこちらと全く逆であることが調査により明らかになっております。個室化された施設の方が入所者の個室での滞在率が低い、引きこもりが少ないこと、共同スペースでの入所者間の交流の活発化をもたらすことなどが報告されております。また、個室化することは、馴染みの家具などを持ち込め、自分らしい生活を継続しやすくなることや、認知症の方の戸惑いや混乱から来る行動障害が減少したり、同室者間の人間関係のトラブルが回避されることなどのメリットがあります。家族の面会につきましても、同室者に気兼ねせず、ゆったりとしたなかで交流ができ、家族の訪問回数や滞在時間が増えたという報告もございます。さらに、個室であれば身内だけの濃密な時間が保証され、悔いの残らない看取りをすることが可能となります。

次に、建替えと同時に特別養護老人ホームの入所定員を4人増員し90人に、短期入所定員を2人増員し10人とする計画でございます。

次に、2枚目の上段になります。「これからの計画はどのようになっていますか」につきましては、平成24年度、今年度は経営移譲に係る「社会福祉法人べつかい柏の実会」との基本合意の締結、新施設の基本設計、設計予定地の地耐力調査を計画しております。平成25年度、来年度は、経営移譲に係る社会福祉法人との協定書の締結、新施設の実施設計などを計画しております。平成26年4月1日に社会福祉法人へ経営移譲し、6月ごろに新施設の工事を着工し、平成27年2月中に施設を完成させ利用者の引越しを行い、平成27年3月から新施設での供用開始を計画しております。なお、新施設は特別養護老人ホームの隣接地を候補地としております。

以上、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの建替えと経営移譲についての説明を終わらせていただきます。

6 交流センター（旧郊楽苑）の経過について（産業振興部長）

交流センター（旧郊楽苑）に関わる今までの経緯、今後のとり進め方についてご説明させていただきます。交流センターにつきましては、平成元年から平成3年にかけて、約8億6千9百万円を投じまして、友好都市との交流、あるいは通過型観光から滞在型観光への転換、それらを担う施設として別海町が建設しました。別海町、

町内農漁協、商工会、大地みらい信用金庫が出資する第三セクターによりまして、平成21年まで営業を行っておりました。平成3年交流センターの建設にあたりましては、地元民間同業者との調整などから宿泊客の部屋数といったものを制限し、当初から、設置目的を最優先とした施設でありまして、運営内容は非常に厳しいことが予想されていまして。このため、郊楽苑の運営・維持には年間1千3百万円から多い年度で9千万円という町の補助金が支出されまして、赤字が恒常化しておりました。しかしながら、町民皆様方の強い要請もありましてなんとか行財政改革のなかで施設を存続してきたところでございます。



しかし、平成20年にこの恒常的な多額な赤字の解消とよりいっそうの有効的な施設運営は民間活力の導入が望ましいと判断いたしまして、第三セクターである株式会社べつかい振興公社を平成21年3月31日付けで解散することを前提と致しまして、売却するという公募を平成20年12月26日付けで行いました。

しかし、諸要件によりまして契約に至っておりません。そのため、平成21年5月1日に賃貸施設として再公募を行いました。その結果、資格審査を経まして平成21年7月27日付けで株式会社郊楽苑と契約を締結いたしまして、現在に至っているところです。

施設の借受事業者募集要綱におきましては、現状有姿での貸付ということで募集いたしました。一民間企業が施設維持補修等の経費を負担し、郊楽苑施設の一部を保有させるということは、株式会社郊楽苑に関わらず経営者が変わった場合のことを考えまして、町の財産としておくことが、交流センターの安定した運営の継続に繋がると判断いたしました。このことによりまして、今まで株式会社郊楽苑が投資いたしました相当額を町が買い上げることにし、また今後、交流センター施設運営に必要な経費につきましても、所有者である町が負担することとして、これにあった契約内容に変更していきたいと考えております。

現在、株式会社郊楽苑と平成21年8月1日から平成26年3月31日までの賃貸借契約期間中ではありますが、今回契約書等の内容を変更することは平成21年5月1日に公表しました旧郊楽苑借受事業者募集要綱にそぐわないということにはなりますが、交流センターの営業を中断せずに継続的な営業を図ることによりまして、引き続き合宿や観光の拠点、地産地消の発信及び町民の入浴機会の確保など福祉対策に寄与するものと考えられますので、契約期間中ではありますが、今回町の基本的方針を変更いたしたく、町民の皆様のご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

また、源泉施設と水道水の給水施設に関わる必要な修繕や改修工事等に関しましては、町の経費負担で行うようになっておりましたが、今までこれに関わる電気代を株式会社郊楽苑が支払っていたことが判明致しました。これにつきましても町が払うことと

したいと考えております。

このほか、交流センター自体は町の財産であることから、必要な各種法定点検につきましても町が負担することとしたいと考えております。なおこれらの具体的な金額につきましては、ただ今調査中でございます。

郊楽苑は別海市街でも重要な公衆浴場であり、交流、観光、福祉の観点からも果たす役割は大きいと考えております。さらに、町内の入浴施設はどこも厳しい経営状況を強いられております。地域にとって必要な入浴施設は、町民の福祉対策として必要な施設との観点からこれらに対する実効性のある対策を講じていきたいと考えているところです。

また郊楽苑は昨年発生しました東北大震災の教訓から、災害時対応施設としても重要な施設であると考えているところでございまして、今後も町民の皆さんの大切な公共施設として維持存続していきたいと考えております。町民の皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げまして報告を終わらせていただきます。

7 懇談（質疑・応答）

○個人ユニットケアは、大体何坪くらいですか。

（福祉部次長）

法律が変わったのですが、今現在は10.65平米、最低6畳以上ということになります。

○郊楽苑についてなのですが、尾岱沼も観光ホテルなど温泉付きでやっているわけですが、町がなぜこのような感覚でそこまですることが必要なのか、非常に我々負担がかかっております。税金でやっているわけですから、もう少し考えていただけるようお願いしたいと思います。

（町長）

そういう意見もあるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、郊楽苑につきましても、別海市街地の中には公衆浴場は一件もないという状況になっております。従いまして、公衆浴場としての役割で重要であるということと、食や観光の町づくりということで取り組んでおりますが、宿泊施設が絶対的に足りない状況であります。そういう中でも、大変重要な役割を持っていると思いますし、それから高いところに設置していますので、いざ災害の時も十分役に立つと思いますし、様々な面からこの施設を無くすことは地域のいろいろな中小企業や商店などに波及しますので、なんとか私どもとしても最小限の費用で存続をしていきたいと考えております。

○老人ホームの件で聞きたいのですが、９０から１００床くらいあれば、別海町で入所する人は間に合うのでしょうか。

（福祉部長）

説明の中で６床増やし、入所者につきましては９０床と申しましたが、管内では羅臼で小さな施設が造られたり、中標津のりんどう園は増築し増床されていて、また根室市でも新たに５０床ほど増床したということです。

待機されている方は全体では１００名程おり、町民の皆さんでは７０名程度います。この方々がすぐに新しい特別養護老人ホームに待機をしないで入れるかといったらそうはなりませんが、管内の状況を見ましたら、今現在、特別養護老人ホームに入所されている町外の方が結構いらっしゃるの、その方たちが出られた後、先ほど言いました周辺の市町村で特老が整備されてきていますので、町の試算では何とか町民の皆さんが長い待機をされないで入所できるのではないかとということで、短期入所も含めまして１００床という計画にしております。



○いままでの施設は、狭かったとかで２、３ヶ月入って出されたなどいろいろな話を聞いているのですが、今度はこのくらいあれば十分ですね。

（福祉部長）

町の持っている施設では、入所施設は特別養護老人ホームと老健施設でございますけども、老健施設のほうは３ヵ月、６ヵ月といった在宅を基本とした施設となっておりますので、一旦退所していただくということが基本となっております。特別養護老人ホームに関しましては、入所されますとそこが住まいという形になりますので、一度入所された方に途中で出ていただくということとはございません。今までも、これからもございません。

○交流センターですが、重要な施設ということは十分わかりますけども、この施設は建った当初から経営努力というのが、皆さんご存知のとおりずっと赤字であり、先ほども言われましたとおり、温泉施設というのは衛生上の問題もありますし、何年かに一度補修するとなれば、かなりの費用がかかるということなので、重要といわれればそれまでですが当然やると思いますが、経営体質を考え直し、いかに経費がかからないようにするか頑張っていたいただいているとは思いますが、今の話だけでは全町民が納得するとはいけないと思います。十分に精査をして町民の理解を得られるような説明をしていただきたいと思います。

（町長）

説明不足なところもございますが、決して赤字を補填するとかいうことではないです。本来であれば、この施設は平成21年には完成してから18年経過しており、赤字の経営でありましたので、あまり中の補修修繕ができませんでした。それが今回民間の株式会社になったときに、改めて特にひどい部分について、営業する上で必要な部分については株式会社郊楽苑が維持補修のための工事を施工しました。これについては、契約上なっていたのでいたしかたなかったのですが、本来ならば、大家である町が維持補修して貸すべきでした。その本来町がやるところを株式会社郊楽苑がやったということについて、町として買い取らせていただくということを今ご説明したところです。赤字補填ということではございません。これから、本来、町が支払うべきものやいろいろな部分についてしっかり精査をしていきたいと考えております。

○8月30日に防災訓練があるということで、案内をいただいておりますけども、それについて町内会も当然動かなくはないと思いますけど、ちょうど「あきあじの網いれ」がありまして、対応ができないけれどやってくれということで、当然、全町民あげて訓練すればいいのですが、町内会としてもお願いする形をとらなくてはいけないと思っているのですが、当地域には組合という大きな組織があって、町内会よりも組合が動けば地域も動くような地域柄であります。町が期待しているような訓練にはなかなかないと思いますけど、町内会、役員の皆さんさらに一般の人にも声をかけてもらって、お願いするしかないのかなと思います。過去に爆弾低気圧や今年の3.11では実績としては炊き出しの講習を受けたりしてやったりはしているのですが、どうしても30日を含めた大きな訓練というのはできない状況でして、町内会が先頭にたって更に色々な観点から今後講習会の開催や、4～5年前にも実施したが勉強会の開催などについて、さらに町に働きかけたいと思います。まずは小さなことからやるしかないと思います。そういうときの対応についてよろしくお願いします。

（総務部長）

この度の8月30日の防災訓練につきましては、全道一斉に行われる防災訓練ということで、特に道東地区を重点指定して行われるということですが、ちょうど漁の準備に入るといってお話がありましたが、全町一斉に実施していくというのは難しい部分もありますし、道としても全道的に行うというのは初めての試みですから、主に避難状況の結果伝達訓練に重きを置いて実施を考えているということで、町としても各地域の自主防災組織の結成を盛んにしていただいておりますし、各防災組織の皆さんにご協力いただきながら、この訓練が実施していくことができればと思っておりますが、各地区の実情にあった防災訓練が計画された時には、町としても関係機関と調整を図りながら一緒に訓練の実施をさせていただきたいと思います。



○今防災の話が出ましたけれど、東北大津波の時にわざわざ消防が別海から走って来ていましたが、あんなことをしたら大変な思いに会うのではないかと思います、伝達の方法をもう少し考えなければならないと思います。別海の潮位はどの位なのかなど教えていただきたいと思います。今は別海町にはどこにも標高

の表示がないです。標津町には標高がここは何メートルですよという表示があります。そのようにしたら、津波の時に逃げる時の目安となります。8メートルもの津波がきたら逃げるところがないと考えるのですが、どのように考えているのか教えてください。

（町長）

確かに現在地がどのくらいの高さなのか標高がわかれば避難の目安にもなりますし、そのへんも検討していきたいと思っています。つい最近、道から津波の予想高さの発表があり、走古丹で4メートル、尾岱沼で約2メートルなどという報告がありました。それらも精査しながら今後の防災対策を検討していきたいと思っています。その際、標高の表示も必要ではないかと思っていますので検討させていただきます。

（総務部長）

標高の件につきましては町長のほうからお話させていただきましたけど、発生時の伝達の方法などにつきましては、今回の3.11を教訓に、適宜、手法を見直しするよいうという通知もございますので、道の防災対策会議のワーキンググループのほうで、沿岸津波高や浸水域のデータを公表しております。これらの数値の正しい使い方を来週、根室振興局のほうで担当者を集めて説明会があるということですので、そういうことを資料にしながら、防災計画、ハザードマップ等の見直しを図っていくことになりますのでよろしくお願いいたします。

それから津波の監視についてですけども、尾岱沼漁港と別海漁港に町の監視カメラを新たに設置したことにあわせて、野付漁協さんと別海漁協さんの港の監視カメラをウェブカメラとして町で利用させていただけることになっています。また、走古丹地区に設置したカメラについても利用させていただきます。このほか、開発局のほうとも調整をいたしまして国道沿いにあります開発局の道監視カメラも町からの要望で海側に向けてターンすることも可能なのですが、今、可能な限りの情報の収集につきまして町も準備をしております。

○東京都など3箇所くらいが、観光客用の避難場所を作るというのをテレビで放送していました。そういうことを私が前の懇談会のときに要請しました。それは野付半島です。少なくとも1箇所くらい6メートルくらいの高さの、少なくとも100人ほど

が避難できる避難場所があってもいいのかと思い要望しておきます。

（町長）

野付半島はあの様な地形ですから、津波には弱い。それと観光客のことですけれども、番屋等もありまして、それらを含め道立指定公園もございますので必要なことは認識していますが、その部分について道を含めいろいろと相談しながら検討するようにしております。

○病院の件ですが、10月頃に完成すると聞いております。今現在の病院のドクターは、今の病院のまま移行するのか、それとも新しい病院になったら科が2つも3つも増えて、たとえば20人だったドクターが25人になるのか、それであれば医師は不足しているのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

（病院事務長）

まず、病院の進捗状況ですけれども、10月1日からオープンするということで準備を進めている最中です。8月いっぱいでは外構工事等が終わりまして、その後9月に引越しの準備をしながら9月末に引越しをしまして、10月1日からオープンを予定しております。

次に、新しい病院になったときの診療体制なのですが、基本的に構想の中では現状の診療科を維持していくということです。内科、外科、小児科、産婦人科の四つの科を中心に、そのあとには心療内科、精神科、耳鼻科、皮膚科、リハビリステーション科を中心に進めていく予定です。医師不足の状況ですが、現在、内科につきましては4名常勤の先生がおられます。外科につきましては1名の常勤医師、小児科も1名の常勤医師、産婦人科は6月までは2名体制だったのですが、現在1名退職されて1名ということで推移しております。なかなか医師の確保が難しいということで、現在の医師の状況では不足だと思っていますので、オープンには間に合わないかもしれませんが、新年度も含めて調整を図っていきたいと思っています。

○最近テレビで、小中学生のいじめ問題が相当深刻になっていると思います。別海町でのいじめの状況はどうなっていますか。

（教育長）

最近の状況ですけれども、一部の学校で言葉によるいじめがあったという報告を受けております。というのは、野次でありまして、同じ野球のチームの中で誰かが失敗をするとそれをしつこく野次りとばす。これは大人のプロ野球の中でもやっていることなのですが、子供の野球の試合で、それも相手に対する野次というのは結構あると思うのですが、味方の失敗に対する野次というのははじめて聞くことなので、現在、対応に苦慮しているところです。なくすように全力で努力します。

これは少年団活動なものですから、決して学校の責任ではないのです。逃げるようですけども、少年団活動は社会体育活動の中に入っておりまして、あくまで教員の仕事ではなく、あれはボランティアとして指導しているということで、保護者や地域の方がボランティアでコーチをするというのが理想なのですが、現実的には学校の施設を使って、野球はグラウンド、バレーボール・卓球は体育館です。ですから、どうしても教員が指導者となります。けれども、そもそも学校教育とは分けて考えておりますので、教員ではありますが、教員としての指導はできない。つまり、一般社会の中としての指導を行う。ですから校長の権限は入ってこない、非常に難しいところであります。学校の先生であれば、校長の権限が入りますのでその教員を指導できます。けれども、社会活動である少年団活動というものはそれができない部分なのです。ところが、中学校へ行くと中体連ですので、これは学校の先生が監督にならないといけない。高校に行くとまた離れるのです。ですから今の日本の部活動、少年団活動はいろいろな方法がありますので、いじめの問題ですけども、今は野球の野次の問題で苦しんでいると聞いております。



○今、テレビ、新聞等で節電の話が出ていますけれども、その中で水産、酪農家などは停電されると非常に厳しいと思っているのですが、実際別海町としてあるかないかわからないのですか。

(町長)

万が一、計画停電になったときの対応について道や北電からいろいろスケジュールがきているのですが、はっきり言ってあるかないかは、我々も想像できません。7%節電と言われてますし、暑い夏になれば実施しないとは言い切れないという状況です。特に酪農や漁業ですが、計画停電は難しい、無理ですよということを我々も言っていますが、いずれにしてもこれは国の命令であり、そういう事態になったときは国の命令に従うしかないということで、あるかないかはわかりませんが、万が一のときは、計画停電の可能性はあるということです。

○今、各町村で太陽光などが考案されているようですけども、別海町は広大な土地を持っているわけですし、やってみてはいかがでしょうか。

(町長)

町としては、今のところ、太陽光発電をやるということは検討していないのですけれども、いろいろな企業が、別海町の中でメガソーラーなどという話がありますけれども、町としては考えておりません。

○ぜひ、時代の波にのって考えていただきたいなと思います。

（町長）

土地があればいいというものではなくて、送電線だとかいろいろなことがありますし、投資を考えますと何億円ということになりますので、できれば民間企業でやっていただければと、町としては考えておりません。町の中の企業で考えている方もおりまして、やられるのではないかと思います。

○私たちは尾岱沼で育児をしている主婦ですが、育児をしている中で気づいたこと、感じたことを町長にお伝えできればと思いやって来ました。

二点あるのですが、尾岱沼には託児施設や児童館といったものがひとつもないです。私は3歳の娘がいて、幼稚園に預けているので少し時間は空いているのですが、幼稚園に入るまではすすく事業といった親子で参加するような催しをしていただいで助かるのですが、尾岱沼は同居の人が多いという地域ですし、そういう習慣が根付いていない、お嫁さんが子供を託児に預けてどこか出掛けるとするのはしにくいというのがあります。それを変えていくことが必要だと感じます。同居の人が多いといっても、独りで育児をしている人も多いです。病院に行く、髪を切るといった少しの時間だけでも誰かに見てもらいたい、でもそれが言い出せなかったり、頼む人がいないというジレンマを抱えて育児をしているのが現状です。私たちはそれを話し合っ、託児を個人的に、誰か預ける人はいませんかと言ったのですが、狭い地域ですので、誰かの家に預けるのは心苦しくなかなかできないと。託児を利用してみませんか？そういう気持ちはありませんか？というアンケートをとったのですが、本当のところはしたいけど、言い出せないというようなことでした。でも、もし子供が幼稚園に入る練習としての場だとしたら利用してみたいですか？という質問をしたら、利用したいという回答が増えました。幼稚園に入る前に協調性を身に付けられる、別海町でそれがあるのはくるみ幼稚園だけです。週に二回、くるみ幼稚園では未就学児を預かっているのですが、尾岱沼からは通えません。それでも、週に二回だけでも通わせたいというお母さんはいらっしゃいます。そこで、私たちは相談し、空いている教員住宅を貸してもらえないかという要請をしているところです。話は進んでおりまして、そういうところを使ってお母さんの居場所作りであったり、預かりができたり、自由に遊べたり、私たちが振り返って、妊婦時代にはもっと本物の育児をみたかったという気持ちが強いので、妊婦さんを集める場所作り、私たちは教員免許を持っていましたので、教員住宅を借りられるとしたら、小学校の学童保育の代わりとまではいえないかもしれませんが、帰ってきてもらって宿題を見るといったことくらいはできるのではないかと考えていまして、そういう居場所作りをしていきたいと考えています。これから町に要請や、ご迷惑をかけるかなと思いまいりました。

もう一点は、私だけで託児などをやりたいと言っても、やっぱり賄いきれる訳ではないので、ファミリーサポートセンターという制度がありまして、利用者さん、会員

を集めます。それと提供者とって託児をしますよという人、その間に入る人がいて、託児したいですよという声がかかったところに、では見れる人を探しますといったように結び付けていくといったような仕組みなのですが、ボランティアセンターなどの人たちに話を聞くと、すごく預かってあげたい気持ちはあるのだけど、もし怪我



をさせたらどうしよう、怖いよねといった話になります。本当にサポートセンターで登録があるとすると、託児のスキルの講習というものが義務付けられています。安全面や子供の発達といった基本のものを学べるのですよね。それを学んだうえで提供者として登録という形になると、預けるほうも預かるほうも安心してでき

ると思います。別海町は広いので全部の地域に託児などは難しいと思います。そうであれば、ファミリーサポートセンターを使うと、育児や家事が終わった世代という人たちも活かせるし、急に困った時に近所にいる人のサポートが得られるというのができたらいいなと思っているので、ぜひ町で検討していただけたらと思っています。

（町長）

教員住宅の申込をしたのですか。

○尾岱沼支所の方に話して、申し込みはいつでもどうぞという話はしていただいているのですが、まだ契約をしたとかいうことではないです。

（町長）

我々も皆さんのそういった活動をできる限り支援していきたいと思っています。貸せる状況であるかどうかも含めて検討させていただきますし、なるべく空いている住宅があったら対応していくように検討していきたいと思っています。ファミリーサポートセンターは、我々も勉強していかないとと思っています。

（福祉部長）

的確にはお答えできないかもしれませんが、ファミリーサポートセンターというのが託児の関係であると聞いておりましたが、細かい制度の内容などは今日初めて伺いましたので、先ほど話しに出ておりましたが、託児をしたい方、あるいは見てもいいというボランティアの方も含めまして、その辺をうまくつなげられるということだと思いますので、福祉部のほうでその件につきましては検討させていただいて、また連絡を取らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（総務部長）

空き施設の利用の関係ですが、総務部で担当しておりますが、非営利的なNPOや

ボランティア的な活動であれば、別海でも同じような活動をしている団体がございまして、そちらの方に利用していただいているということもございまして施設の空き状況にもよりますが、ご相談していただければと思います。

○私は議員の活動上、議会には3つの委員会がございまして、今回のテーマについてはなかなか質問のしにくいことがございまして差し控えたいと思いますが、大変解決が難しい問題もあるのだろうと思います。その問題解決に向けて行政側は進めていかれると思いますけども、今日皆さんが出された意見と行政の答えを会議録という形で速やかに取りまとめて町民の皆さんに報告していただきたい。今日質問に答えられたそのままです。質問の字句等の変更はないように、今回3箇所ございまして、少々時間がかかるかなと思いますけども、皆さんの思いが冷める前に早く出していただきたいと、お願いしたいと思います。

（町長）

この内容については、ホームページ等でお知らせすることになると思います。いずれにしても、質問の内容が間違いなく言った内容と同じ内容としてわかるようにすると思います。一字一句そのままということにはならないかと思いますが、その辺はご理解いただきたいと思います。

○それももっともだと思いますが、地域の意見を会議録として記録に残すということとは、大事なことだと思います。それにどう対応するかは行政の手腕にかかっているということだと思います。議会はこの手法にどう答えるか、対応するかということになるかなと思いますので、大変今日のご意見は厳しいものもございましたし、しかし問題解決に向けて議会も頑張っていますので、ひとつご理解していただいて、町長はホームページだとおっしゃいましたけども、なかなか皆さんホームページを見るという時間は取れないし、また町民の何パーセントがホームページを常に見ておられるかというのもきちんと把握しながらやっていただかないと。ホームページに掲載しておりますから、公開しているので見てくださいという答え方が最近多いです。我々はホームページもたまに見ますけども、最近は更新するのが遅かったり、そういうことも速やかに対応していただくことと、各地域でこんな意見があったよということは広報を待っていても大変時間がかかりますので、そのへんもなるべく時間をかけないようにお願いします。

（町長）

いずれにしても、これは公開の場で皆さんのお話を聞いているわけでございまして、全住民の皆さんが来ているわけではありませぬので、すべての皆さんのご意見は聞けませんけども、我々はいろいろな方法で町の方針を含めて、町民の皆さんにわかってもらえるような形で、それぞれの行政報告も含めていろいろな方法でやってまいりま

すが、この懇談でどこまで広くすべてのご意見を知らせればいいのかその辺はさだかでないけれども、いずれにしても公の場でお話をいただいたものについて隠すつもりは全くございません。なるべく全町民の皆さんに伝わるように努力することについては今までも努力してまいりましたが、これからも努力することには変わりはありません。

ありのままを我々は受け止め、今後町行政を含めどういう形でやっていくかそのことについて考えていくことになります。

○今、皆さんから出されたお話というのは、誰がどんな話をしたかについてではなくて、こんな意見が出されました、こんな話がありましたということを早く、三地域でやったものを三地域でこんな意見がありましたということは、参加していない人もたくさんいるわけですから、早めに出していただきたいということです。

（総務部長）

前回、平成１９年に各地区で懇談会を開催させていただきまして、その時に同じように別海、尾岱沼、西春別駅前で開催しましたが、その時の内容につきましては三地区をひとつにまとめたものを広報掲載にいたしまして配布したという経緯もございますので、そのような方法で、速やかに取りまとめ作業は進めさせていただきたいと思っております。

○教育について聞きたいのですが、学校に行けない子供がいるというのを聞くことがあります、その中で親御さんたちと学校と教育委員会ではどういう形で取組んでいるのか、どのくらいの数があるのか聞きたいと思います。

（教育長）

不登校とは定義がありまして、年間３０日以上や５０日以上という定義があります。こういう子供は今のところ別海町の中にはおりません。だいたい卒業してしまいます。それぞれ高校に行きましたので、高校に行ってから不登校ということではなくて登校しております。中学校のうち昨年までは３名程おりました。多い時で５名程いた時もあります。いろいろな原因がありますが、学校の友人関係、親の甘やかしといったものもたまにはあります。ちょっとしたことで子供たちは不登校に陥ります。それが中学校までは義務教育ですのでかなり手厚い保護をします。そしてふれあい施設といって役場庁舎の横に子供たちが通う施設があります。そこに通っている子供たちは出席簿表で学校に登校したと同じという扱いをしております。それで、ふれあい施設に行けば学校に行く日数が少し増えるという扱いをしています。これは文部科学省でも認めているものです。問題は、卒業してその後の引きこもりという状況になると調べようがなくなってしまいます。これが別海町にも数名いるのではないかと予想されますが、これは調べようがありません。ここまでならないようにするのが、小学校、中学校、高校の努めだととらえております。

8 閉会の挨拶 （町長）

今日は大変お疲れのところ、ご出席いただき大変有り難うございました。

それぞれ大変貴重なご意見をいただきました。今後しっかりと検討させていただきまして、できる限り行政の中に反映させていきたいと思っております。特別養護老人ホーム、郊楽苑含めましてお話をさせていただきました。病院も10月オープンということで、今後ともドクターの確保も厳しい状況ではございますが、町民の皆さんとともにこの別海の新しい病院の建設を進めてきたという町民の皆さんの思いをしっかりと受け止めて中身を充実をさせていく、このことが我々の義務だと思っておりますので、今後とも医師確保やスタッフ確保を含めて町民の皆さんの命と健康を預かる病院でございますので、しっかり対応していきたいと思っております。これからあと2箇所で懇談会を開催しまして、またこの2点を含めていろいろなご意見がいただけるものと思っております。我々としても、極めてこの2点につきましても緊急の課題として大変大きな課題ですので皆さんのご意見を伺いながらしっかり対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。改めて、本日ご出席

いただき、貴重なご意見をいただきましたことにお礼を申し上げまして、また今後とも町政に対しまして様々なご意見、ご協力をいただけることを心からお願い申し上げまして閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。



9 閉 会 （総務部長）